



平成 20 年 3 月期

中間決算短信

平成 19 年 11 月 16 日

上場会社名 株式会社 泉州銀行

コード番号 8372

代表者 取締役頭取 吉田 憲正

問合せ先責任者 執行役員経営企画部長 坂戸 豊

半期報告書提出予定日 平成 19 年 12 月 20 日

上場取引所 大証第一部

URL <http://www.senshubank.co.jp>

TEL 072 (423) 7441

配当支払開始予定日 平成 19 年 12 月 10 日

特定取引勘定設置の有無 無

(百万円未満、小数点第 1 位未満は切捨て)

1. 平成 19 年 9 月中間期の連結業績 (平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19 年 9 月中間期	29,624	( 16.8 )	5,041	( 16.8 )	3,579	( 41.1 )
18 年 9 月中間期	25,353	( 3.8 )	6,064	( 41.1 )	6,079	( 27.8 )
19 年 3 月期	55,453	( - )	8,559	( - )	9,864	( - )

	1 株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19 年 9 月中間期	7	76	7	45
18 年 9 月中間期	13	25	12	65
19 年 3 月期	21	46	20	53

(参考) 持分法投資損益 19 年 9 月中間期 74 百万円 18 年 9 月中間期 74 百万円 19 年 3 月期 144 百万円

(注) 1 株当たり中間(当期)純利益は、優先株式に関する調整を行っております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注 1)	1 株当たり 純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注 2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19 年 9 月中間期	2,071,887	95,268	4.5	191 25	11.92
18 年 9 月中間期	2,011,937	90,083	4.4	179 80	9.84
19 年 3 月期	2,079,241	97,321	4.6	195 58	12.11

(参考) 自己資本 19 年 9 月中間期 94,688 百万円 18 年 9 月中間期 89,507 百万円 19 年 3 月期 96,694 百万円

(注 1) 「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計 - 中間期末新株予約権 - 中間期末少数株主持分)を中間期末資産の部合計で除して算出しております。

(注 2) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、平成 19 年 3 月期より「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。

なお、平成 18 年 9 月中間期は旧基準により算出しております。

(注 3) 1 株当たり純資産は、優先株式に関する調整を行っております。

(3) 連結キャッシュフローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 中間(期末)残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19 年 9 月中間期	4,580	1,694	1,193	17,199
18 年 9 月中間期	4,942	18,461	1,051	17,022
19 年 3 月期	15,943	2,020	7,765	21,322

2. 配当の状況

(基準日)	1 株当たり配当金		
	中間期末	期 末	年 間
19 年 3 月期	2 50	2 50	5 00
20 年 3 月期	2 50		5 00
20 年 3 月期(予想)		2 50	

3. 平成 20 年 3 月期の連結業績予想 (平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 20 年 3 月 31 日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1 株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通 期	59,400	( 7.1 )	10,800	( 26.1 )	7,000	( 29.0 )	15 17	

(注) 1 株当たり当期純利益は、優先株式に関する調整を行っております。

## 4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無  
 (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

会計基準等の改正に伴う変更 有  
 以外の変更 無

(注) 詳細は22ページの「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

## (3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	19年9月中間期	457,101,164株
	18年9月中間期	456,809,058株
	19年3月期	456,906,426株
期末自己株式数	19年9月中間期	621,288株
	18年9月中間期	579,382株
	19年3月期	600,916株

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(連結)の算出の基礎となる株式数については、41ページの「1株当たり情報」をご覧ください。

## (参考) 個別業績の概要

## 1. 平成19年9月中間期の個別業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

## (1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	27,016	(18.9)	5,314	(12.7)	3,478	(46.7)
18年9月中間期	22,714	(4.7)	6,093	(39.8)	6,531	(38.1)
19年3月期	49,983	(-)	9,379	(-)	10,708	(-)

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	7	53	7	23
18年9月中間期	14	22	13	58
19年3月期	23	29	22	27

(注) 1株当たり中間(当期)純利益は、優先株式に関する調整を行っております。

## (2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率(国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19年9月中間期	2,075,618	97,001	4.6	196 18	11.99
18年9月中間期	2,014,694	91,533	4.5	184 11	9.66
19年3月期	2,082,451	99,098	4.7	200 71	12.14

(参考) 自己資本 19年9月中間期 97,001百万円 18年9月中間期 91,533百万円 19年3月期 99,098百万円

(注1) 「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計 - 中間期末新株予約権)を中間期末資産の部合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

なお、平成18年9月中間期は旧基準により算出しております。

(注3) 1株当たり純資産は、優先株式に関する調整を行っております。

## 3. 平成20年3月期の個別業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通 期	53,800	(7.6)	10,650	(13.5)	6,600	(38.3)	14 28	

(注) 1株当たり当期純利益は、優先株式に関する調整を行っております。

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。

(第一回優先株式)

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期 末	年 間
19年3月期	円 銭 5 00	円 銭 5 00	円 銭 10 00
20年3月期	5 00		10 00
20年3月期(予想)		5 00	

## 経営成績

### 1. 経営成績に関する分析

#### (1) 当中間連結会計期間の概況

当中間連結会計期間のわが国経済は、輸出が増加を続ける中で、企業収益が高水準で推移するとともに、堅調な雇用情勢を背景に個人消費は概ね底堅く推移するなど、景気の緩やかな拡大が続きました。

大阪府内の景気につきましては、輸出が増加するとともに、雇用も改善基調が続いていることより、緩やかな回復基調にあります。南大阪の景気につきましては、原材料価格の高騰や安価な輸入品の増加の影響により、回復力はなお弱い状況が続いております。

金融機関を取り巻く環境につきましては、多くの金融機関が攻めの経営を鮮明にするなかで、業態や地域の垣根を越えた競争が一段と激化するなど、大きな転換点を迎えております。

さらに、地域金融機関には地域密着型金融の推進強化のほか、パーゼル や内部統制などの新たな規制への対応に加え、金融商品取引法への対応も求められております。

このような状況の下、当中間連結会計期間の経営成績は、経常収益が296億24百万円となり、前中間連結会計期間に比べ42億71百万円の増収となりました。主な要因は、住宅ローンを中心とした貸出金及び国債等債券売却益の増加によるものであります。一方、経常費用は預金利息の増加や経費の増加等により、前中間連結会計期間に比べ52億94百万円増加し、245億82百万円となりました。この結果、経常利益は50億41百万円となり、前中間連結会計期間に比べ10億23百万円の減益となりました。また、当中間連結会計期間の中間純利益は有税引当金や繰越欠損金の減少による将来減算一時差異の減少に伴う繰延税金資産の取り崩しにより、前中間連結会計期間に比べ25億円減少して35億79百万円となりました。

また、当行単独では、本業の儲けである正味業務純益(一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益を除く)は、前年同期比7億74百万円減少して60億4百万円となり、有価証券運用益等の営業外要因を除く営業性正味業務純益は、前年同期比2億81百万円減少して49億9百万円となりました。また、経常利益は53億14百万円(前年同期比7億79百万円)、中間純利益は34億78百万円(前年同期比30億53百万円)をそれぞれ計上いたしました。

#### (2) 当連結会計年度の見通し

景気の先行きにつきましては、海外経済の動向や金利上昇などの不安定要素があるものの、高水準の企業収益や雇用者所得の増加により、引き続き緩やかな拡大が続くものと考えられます。

このような環境の中、当行は、当期からスタートしている中期経営計画『Upgrade'09』の各施策を着実に実行することにより、連結経常利益108億円、連結当期純利益は70億円を見込んでおります。

また、当行単独では、正味業務純益121億円、経常利益106億50百万円、当期純利益66億円を見込んでおります。

### 2. 財政状態に関する分析

#### (資産・負債の状況)

当中間連結会計期間の預金につきましては、引き続き「年金定期」や「ダイレクト支店」による預金獲得が好調に推移し、期中582億円増加して、当中間連結会計期間末残高は1兆7,589億円となりました。

貸出金につきましては、住宅ローンや中小企業向け貸出に積極的に取り組みました結果、期中249億円増加して、当中間連結会計期間末残高は1兆5,671億円となりました。なお、住宅ローンにつきましては、期中385億円増加しております。

有価証券につきましては、金利リスクを踏まえつつ機動的な運用を実践してまいりました結果、期中79億円減少して、当中間連結会計期間末残高は4,202億円となりました。

投資信託・個人年金保険につきましては、商品ラインナップを充実するとともに、営業力を強化し積極的に推進いたしました結果、投資信託の預かり資産残高は期中 153 億円増加して、当中間連結会計期間末残高は 1,786 億円、個人年金保険の期中販売額は 79 億円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金は増加したものの、貸出金の増加や市場調達資金の減少を主因として、45 億 80 百万円の支出(前中間連結会計期間は 49 億 42 百万円の収入)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還を主因として、16 億 94 百万円の収入(前中間連結会計期間は 184 億 61 百万円の支出)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主因として、11 億 93 百万円の支出(前中間連結会計期間は 10 億 51 百万円の支出)となりました。この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前中間連結会計期間末に比べ 1 億 77 百万円増加し、171 億 99 百万円となりました。

3. 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

(利益配分に関する基本方針)

当行の配当に関する考え方は、地域金融機関としての公共性という観点から、財務の健全性を確保するため内部留保の充実を図り、業績に裏付けられた安定的な配当を実施していくこととあります。

(当中間期の剰余金の配当)

中間配当につきましては、9月30日を基準日として取締役会決議により行うことと定款に定めておりますが、当中間期は、第一回優先株式につきましては1株につき所定の5円を、普通株式につきましては、1株につき2円50銭を実施いたします。

(当期の剰余金の配当)

当期の年間配当金につきましては、上記方針に則り、第一回優先株式1株につき所定の10円(うち中間配当5円)を、普通株式1株につき5円(同2円50銭)を実施したいと考えております。

4. 事業等のリスク

当行及び当行グループの事業等に関するリスクには、信用リスク(取引相手先の信用状態の悪化等により、与信取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク)、市場リスク(金融市場の動きにより、保有ないし執行する金融資産負債ポジションの価値が変動し損失を被るリスク)、資金流動性リスク(負債に対する資産の流動性が確保できないことにより支払不能に陥る、あるいは負債の調達コストが著しく上昇することにより損失を被るリスク)、オペレーショナルリスク(不適切な内部手続き、人的要因、システムあるいは外部要因から、直接的又は間接的に損失が生じるリスク:事務リスク、システムリスク、人的リスク、規制・制度変更リスク等)があります。また、その他に、繰延税金資産、自己資本比率、格付、個人情報漏洩、資本上位会社の政策変更、事業戦略、退職給付債務、固定資産減損、重要な訴訟、災害、風評等に関するリスクがあります。

これらのリスクが顕在化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。当行及び当行グループはこれらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

当資料の予想に関する記載内容は、泉州銀行の将来に関する見通し及び計画に基づいた将来予測です。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

## 企業集団の状況

### 1. 企業集団の事業の内容

当行グループは、当行、連結子会社6社、関連会社1社(持分法適用会社1社)で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務、信用保証業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

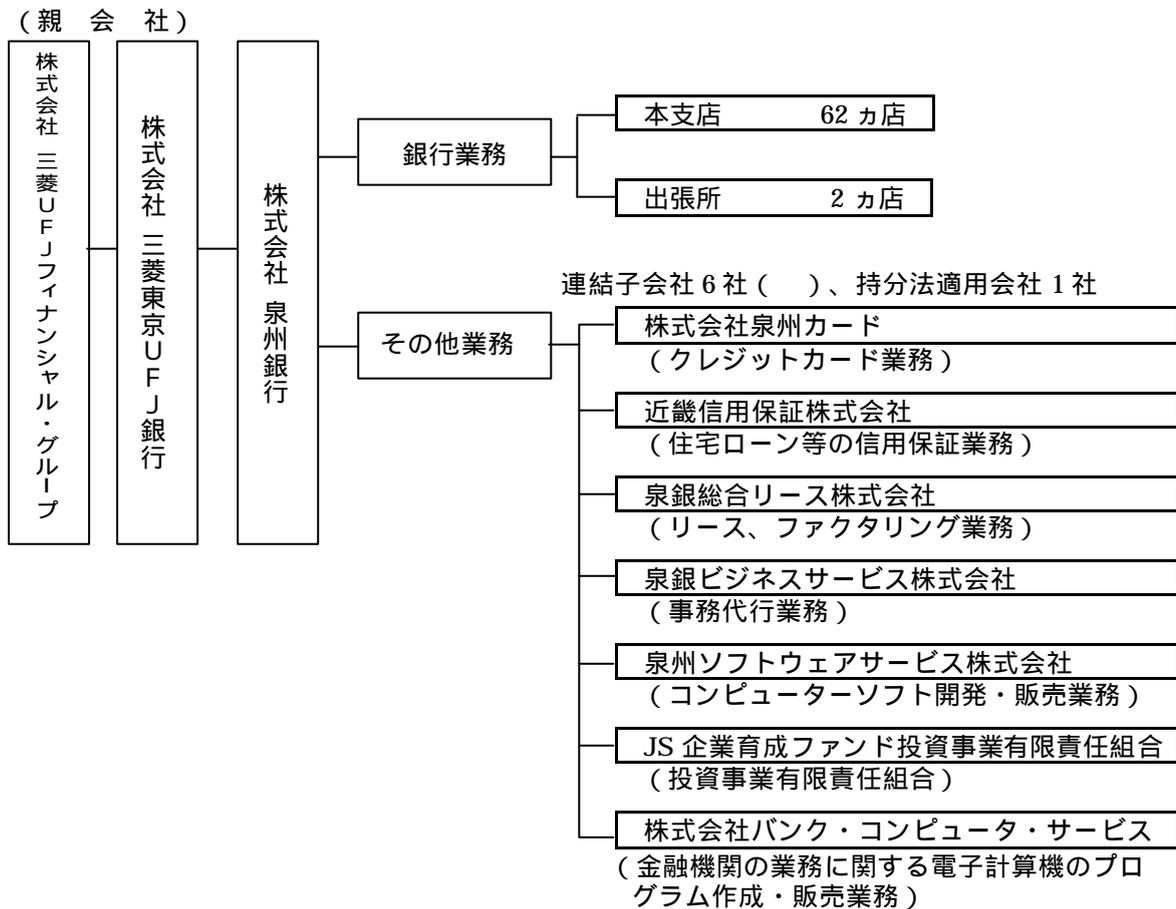
#### (1) 当行の事業の内容

当行は、本支店62カ店、出張所2カ店において預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

#### (2) 関係会社の事業の内容

当行の関係会社において、クレジットカード業務、住宅ローン等の信用保証業務、リース業務、ファクタリング業務、事務代行業務、コンピューターソフト開発・販売業務、金融機関の業務に関する電子計算機のプログラム作成・販売業務を行っております。

### 2. 企業集団の事業系統図



## 経営方針

### 1. 会社の経営の基本方針

当行は、「地域のお客さまサポートNo.1銀行」との基本方針を掲げ、よりバランスの取れた経営基盤を持ち、お客さまの信頼にお応えする銀行を目指しております。

この基本方針のもと、以下の行動指針を掲げております。

常にお客さまの目線でお役に立つことを考えよう。

現状に甘んじることなく、新しいことに積極的にチャレンジし、成果を出そう。

コンプライアンスの重要性を認識するとともに、基本に忠実に職務を遂行し、業務全体の質を向上させよう。

### 2. 目標とする経営指標

当行は、「よりバランスの取れた経営基盤を持ち、お客さまの信頼にお応えする銀行」という基本的考え方のもとに、平成19年度からの2年間を期間とする中期経営計画『Upgrade'09』をスタートさせております。

本計画においては、法令等遵守態勢や内部管理態勢をより充実するとともに、基礎インフラのために必要な人的・物的投資を積極的に行うことに伴い、一時的な経費増加により経営効率指標の悪化が見込まれますが、今後体制を整備し、「営業性業務粗利益」を着実に増加させることで、中長期的に現在以上の経営効率の実現を目指してまいります。

#### 【目標とする経営指標(単体)】 (平成21年3月期)

税引前当期純利益	122.6億円
営業性業務粗利益	365.4億円
修正OHR	65.0%
1人当たり正味業務純益	10.6百万円
正味業務純益ROA	0.60%
自己資本比率	10.0%
リスク管理債権比率	2%前後
預貸率	90.0%

- ・営業性業務粗利益とは、有価証券運用益等の営業外要因を除いた業務粗利益であります。
- ・修正OHRとは、効率性を示す指標で、業務粗利益(債券関係損益を除く)に対する経費の割合であります。
- ・正味業務純益とは、業務純益から一般貸倒引当金繰入及び国債等債券損益(債券5勘定戻)を除いたものであります。
- ・正味業務純益ROAとは、正味業務純益ベースの総資産に対する利益率であります。

### 3. 会社の経営戦略と対処すべき課題

当行は、平成19年4月に2か年を計画期間とする新中期経営計画「Upgrade'09」をスタートし、「地域のお客さまサポートNo.1銀行」となるべく、よりバランスの取れた経営基盤を持ち、お客さまの信頼にお応えする銀行を目指しております。

本年度は、中期経営計画の初年度として、最重要課題である「お客さまに信頼される健全な経営」「法令等遵守態勢の充実」「金融環境の変化への対応」に適切に対応するために、業務や施策面の見直し・再構築を図っております。

また、銀行の持つ社会的責任と公共性を強く認識し、個人情報保護法、金融商品取引法など各種法令への適切な対応をはじめとしたコンプライアンスのより一層の徹底に努めるとともに、内部管理態勢の充実に注力してまいります。

さらに、金利上昇局面における適切なオペレーションを実施するほか、バーゼルⅢの導入に伴い、リスク管理の多様化、高度化を図るとともに、規制緩和の進展を踏まえた業務運営方法の見直しを行ってまいります。

当行はこれらの施策を着実に遂行することにより、持続力のある安定的な成長を目指すとともに、真にお客さまのお役に立てる「頼りになる銀行」となるべく、精一杯努力していく所存であります。

## 中間連結財務諸表

## (1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		18,093	0.90	20,457	0.99	27,730	1.33
コールローン及び買入手形		-	-	-	-	10,000	0.48
債券貸借取引支払保証金		-	-	-	-	4,372	0.21
買入金銭債権		67	0.00	66	0.00	62	0.00
商品有価証券		216	0.01	2	0.00	103	0.00
有価証券	6 12	434,181	21.58	420,289	20.29	428,229	20.60
貸出金	1,2 3,4 5,7	1,480,211	73.57	1,567,198	75.64	1,542,254	74.17
外国為替	5	3,628	0.18	5,038	0.24	2,642	0.13
その他資産	6	21,860	1.09	16,036	0.77	17,884	0.86
有形固定資産	6,8 9	19,791	0.98	19,225	0.93	19,457	0.94
無形固定資産	6	1,285	0.06	1,459	0.07	1,477	0.07
繰延税金資産		24,298	1.21	22,698	1.10	22,364	1.08
支払承諾見返		21,571	1.07	19,170	0.93	20,051	0.96
貸倒引当金		13,238	0.65	19,439	0.94	17,354	0.83
投資損失引当金		30	0.00	316	0.02	36	0.00
資産の部合計		2,011,937	100.00	2,071,887	100.00	2,079,241	100.00

## (株)泉州銀行(8372)平成20年3月期中間決算短信

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	6	1,648,889	81.96	1,758,933	84.90	1,700,654	81.79
譲渡性預金		23,500	1.17	10,700	0.52	13,100	0.63
コールマネー及び売渡手形	6	70,506	3.50	38,367	1.85	69,252	3.33
債券貸借取引受入担保金	6	60,390	3.00	76,608	3.70	84,691	4.08
借入金	6 10	59,644	2.96	22,812	1.10	45,794	2.20
外国為替		364	0.02	472	0.02	373	0.02
社債	11	10,000	0.50	20,000	0.96	20,000	0.96
その他負債		21,738	1.08	23,828	1.15	22,380	1.08
賞与引当金		865	0.04	922	0.04	877	0.04
退職給付引当金		4,384	0.22	4,601	0.22	4,550	0.22
役員退職慰労引当金		-	-	200	0.01	193	0.01
支払承諾		21,571	1.07	19,170	0.93	20,051	0.96
負債の部合計		1,921,853	95.52	1,976,618	95.40	1,981,920	95.32
(純資産の部)							
資本金		44,575	2.21	44,575	2.15	44,575	2.14
資本剰余金		3,988	0.20	3,988	0.19	3,988	0.19
利益剰余金		35,538	1.77	40,550	1.96	38,147	1.84
自己株式		141	0.01	154	0.01	148	0.01
株主資本合計		83,960	4.17	88,959	4.29	86,562	4.16
その他有価証券評価差額金		5,547	0.28	5,729	0.28	10,132	0.49
評価・換算差額等合計		5,547	0.28	5,729	0.28	10,132	0.49
少数株主持分		575	0.03	580	0.03	626	0.03
純資産の部合計		90,083	4.48	95,268	4.60	97,321	4.68
負債及び純資産の部合計		2,011,937	100.00	2,071,887	100.00	2,079,241	100.00

## (2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		25,353	100.00	29,624	100.00	55,453	100.00
資金運用収益		18,392		20,886		38,625	
(うち貸出金利息)		(15,260)		(17,695)		(31,716)	
(うち有価証券利息配当金)		(3,021)		(3,097)		(6,689)	
役務取引等収益		4,590		4,639		9,090	
その他業務収益		1,986		3,729		7,040	
その他経常収益		383		369		697	
経常費用		19,288	76.08	24,582	82.98	46,894	84.56
資金調達費用		2,379		4,646		5,848	
(うち預金利息)		(1,664)		(3,432)		(4,110)	
役務取引等費用		928		954		1,962	
その他業務費用		1,692		1,704		4,627	
営業経費		11,617		12,370		23,714	
その他経常費用	1	2,670		4,905		10,741	
経常利益		6,064	23.92	5,041	17.02	8,559	15.44
特別利益	2	592	2.33	977	3.30	2,039	3.67
特別損失	3	38	0.15	13	0.05	66	0.12
税金等調整前 中間(当期)純利益		6,617	26.10	6,005	20.27	10,532	18.99
法人税、住民税及び事業税		217	0.86	110	0.37	288	0.52
法人税等調整額		286	1.13	2,344	7.91	294	0.53
少数株主利益		34	0.13	29	0.09	85	0.15
中間(当期)純利益		6,079	23.98	3,579	12.08	9,864	17.79

## (3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	44,575	3,976	30,634	172	79,013
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	-	-	1,175	-	1,175
中間純利益	-	-	6,079	-	6,079
自己株式の取得	-	-	-	6	6
自己株式の処分	-	12	-	36	48
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	-	12	4,903	30	4,946
平成18年9月30日残高 (百万円)	44,575	3,988	35,538	141	83,960

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	7,742	7,742	400	87,155
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	-	-	-	1,175
中間純利益	-	-	-	6,079
自己株式の取得	-	-	-	6
自己株式の処分	-	-	-	48
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	2,194	2,194	175	2,018
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	2,194	2,194	175	2,927
平成18年9月30日残高 (百万円)	5,547	5,547	575	90,083

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	44,575	3,988	38,147	148	86,562
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	-	-	1,176	-	1,176
中間純利益	-	-	3,579	-	3,579
自己株式の取得	-	-	-	6	6
自己株式の処分	-	0	-	0	0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	-	0	2,402	6	2,396
平成19年9月30日残高 (百万円)	44,575	3,988	40,550	154	88,959

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,132	10,132	626	97,321
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	-	-	-	1,176
中間純利益	-	-	-	3,579
自己株式の取得	-	-	-	6
自己株式の処分	-	-	-	0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	4,402	4,402	46	4,448
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	4,402	4,402	46	2,052
平成19年9月30日残高 (百万円)	5,729	5,729	580	95,268

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	44,575	3,976	30,634	172	79,013
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	-	-	1,175	-	1,175
剰余金の配当	-	-	1,176	-	1,176
当期純利益	-	-	9,864	-	9,864
自己株式の取得	-	-	-	13	13
自己株式の処分	-	12	-	37	49
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	12	7,512	24	7,548
平成19年3月31日残高 (百万円)	44,575	3,988	38,147	148	86,562

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	7,742	7,742	400	87,155
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	-	-	-	1,175
剰余金の配当	-	-	-	1,176
当期純利益	-	-	-	9,864
自己株式の取得	-	-	-	13
自己株式の処分	-	-	-	49
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,390	2,390	225	2,616
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2,390	2,390	225	10,165
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,132	10,132	626	97,321

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## (4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		6,617	6,005	10,532
減価償却費		1,309	1,428	2,697
のれん償却額		1	1	3
持分法による投資損益( )		74	74	144
貸倒引当金の増減( )		1,152	2,084	2,964
投資損失引当金の増減( )		30	279	36
賞与引当金の増減( )		34	44	47
退職給付引当金の増減( )		104	50	271
役員退職慰労引当金の増減( )		-	7	193
資金運用収益		18,392	20,886	38,625
資金調達費用		2,379	4,646	5,848
有価証券関係損益( )		57	1,568	1,337
為替差損益( )		185	651	139
固定資産処分損益( )		38	13	66
貸出金の純増( )減		41,375	24,943	103,418
預金の純増減( )		27,198	58,278	78,963
譲渡性預金の純増減( )		17,300	2,400	6,900
借入金(劣後特約借入金 を除く)の純増減( )		48,525	22,982	34,674
預け金(日銀預け金を除く) の純増( )減		81	3,149	5,419
コールローン等の純増( )減		10	9,996	9,984
債券貸借取引支払保証金の純増 ( )減		-	4,372	4,372
コールマネー等の純増減( )		4,469	30,884	3,215
債券貸借取引受入担保金 の純増減( )		57,656	8,082	33,355
外国為替(資産)の純増( )減		34	2,395	1,020
外国為替(負債)の純増減( )		182	99	191
資金運用による収入		18,243	20,606	38,124
資金調達による支出		2,088	3,545	4,539
その他		501	1,716	234
小計		5,030	4,327	15,818
法人税等の支払額		88	253	125
営業活動による キャッシュ・フロー		4,942	4,580	15,943

## (株)泉州銀行(8372)平成20年3月期中間決算短信

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		71,138	72,302	159,273
有価証券の売却による収入		12,972	21,712	71,796
有価証券の償還による収入		41,133	53,523	88,143
有形固定資産の取得による支出		1,294	1,075	2,474
有形固定資産の売却による収入		66	28	391
無形固定資産の取得による支出		202	192	608
無形固定資産の売却による収入		0	0	2
投資活動による キャッシュ・フロー		18,461	1,694	2,020
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付社債の発行による収入		-	-	10,000
配当金支払額		1,175	1,176	2,351
少数株主への配当金支払額		6	6	6
少数株主への払戻しによる支出		-	5	-
自己株式の取得による支出		6	6	13
自己株式の売却による収入		136	0	136
財務活動による キャッシュ・フロー		1,051	1,193	7,765
現金及び現金同等物に係る 換算差額		41	43	30
現金及び現金同等物の 増減( )額		14,529	4,123	10,229
現金及び現金同等物の期首残高		31,552	21,322	31,552
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		17,022	17,199	21,322

## (5) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 会社名 株式会社泉州カード 近畿信用保証株式会社 泉銀総合リース株式会社 泉銀ビジネスサービス株式会社 泉州ソフトウェアサービス株式会社 J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合 J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合につきましては、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が当中間連結会計期間より適用されることになったことから当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 会社名 株式会社泉州カード 近畿信用保証株式会社 泉銀総合リース株式会社 泉銀ビジネスサービス株式会社 泉州ソフトウェアサービス株式会社 J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 会社名 株式会社泉州カード 近畿信用保証株式会社 泉銀総合リース株式会社 泉銀ビジネスサービス株式会社 泉州ソフトウェアサービス株式会社 J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合 J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合につきましては、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が当連結会計年度より適用されることになったことから当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社1社 会社名 株式会社バンク・コンピュータ・サービス</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社1社 会社名 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社1社 会社名 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 5社</p> <p>(2) 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社については、連結子会社の中間決算日の財務諸表により連結しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 1社 3月末日 5社</p> <p>(2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、連結子会社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ6百万円減少しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,231百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,327百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,363百万円であります。</p>
	(6) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により 損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間内 の一定の年数(11年)による 定額法により按分した額をそ れぞれ発生翌連結会計年度 から費用処理 なお、会計基準変更時差異 (5,066百万円)については、15 年による按分額を費用処理する こととし、当中間連結会計期間 においては同按分額に12分の6 を乗じた額を計上しておりま す。</p>		<p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数 (11年)による定額法により 損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間内 の一定の年数(11年)による 定額法により按分した額をそ れぞれ発生翌連結会計年度 から費用処理 なお、会計基準変更時差異 (5,066百万円)については、15 年による按分額を費用処理して おります。</p>
		<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基 準 役員への退職慰労金の支払い に備えるため、役員に対する役 員退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末まで に発生していると認められる額 を役員退職慰労引当金として計 上しております。 (会計方針の変更) 前中間連結会計期間までは、 役員退職慰労金は、支出時に費 用処理をしておりましたが、「租 税特別措置法上の準備金及び特 別法上の引当金又は準備金並び に役員退職慰労引当金等に関す る監査上の取扱い」(日本公認 会計士協会監査・保証実務委員 会報告第42号平成19年4月13 日)を前連結会計年度から早期 適用しております。 なお、前中間連結会計期間に おいて、当中間連結会計期間と 同様の方法を採用した場合に は、経常利益及び税金等調整前 中間純利益がそれぞれ170百万 円減少いたします。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基 準 役員退職慰労引当金は、役員 の退職慰労金の支出に備えて、 役員退職慰労金規定に基づく期 末要支給額を計上しておりま す。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出 時の費用として処理しておりま したが、当連結会計年度から内 規に基づく期末要支給額を役員 退職慰労引当金として計上する 方法に変更いたしました。 この変更は、「租税特別措置 法上の準備金及び特別法上の引 当金又は準備金に関する監査上 の取扱い」(日本公認会計士協 会監査第一委員会報告第42号) の改正についてが平成19年4月 13日に公表されたことに伴い、 当連結会計年度から早期適用し たことによるものであります。 この結果、従来の方法に比較 して、経常利益及び税金等調整 前当期純利益はそれぞれ193百 万円減少しております。 なお、当中間連結会計期間に おいて、当連結会計年度と同様 の方法を採用した場合には、経 常利益及び税金等調整前中間純 利益がそれぞれ170百万円減少 いたします。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
			(10)繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
	(9)外貨建資産・負債の換算基準  当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債はありません。	(10)外貨建資産・負債の換算基準  同左	(11)外貨建資産・負債の換算基準  当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
	(10)リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11)リース取引の処理方法 同左	(12)リース取引の処理方法 同左
	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。	(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左  (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左	(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左  (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左
	(12)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(13)消費税等の会計処理 同左	(14)消費税等の会計処理 同左
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (6) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>(其他有価証券の評価基準)</p> <p>其他有価証券で時価のあるもの の中間連結貸借対照表計上額は、前 中間連結会計期間については、株式 は中間連結会計期間末前1ヶ月の市 場価格の平均に基づき算出された額 により、それ以外については、中間 連結会計期間末日における市場価格 等に基づく時価によりそれぞれ計上 していましたが、親会社との会計 方針の統一を目的として当中間連結 会計期間は、株式についても中間連 結会計期間末日における市場価格に 基づく時価により計上してありま す。</p> <p>なお、前中間連結会計期間におい て、当中間連結会計期間と同様の方 法を採用した場合には、有価証券が 1,315百万円増加、繰延税金資産が 535百万円減少、少数株主持分が1百 万円増加、其他有価証券評価差額 金が778百万円増加いたします。</p>		
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準(企業会計基準第 5号平成17年12月9日)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する会 計基準等の適用指針(企業会計基準 適用指針第8号平成17年12月9日)を 当中間連結会計期間から適用して おります。</p> <p>当中間連結会計期間末における従 来の「資本の部」に相当する金額は 89,507百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間におけ る中間連結貸借対照表の純資産の部 については、中間連結財務諸表規則 及び銀行法施行規則の改正に伴い、 改正後の中間連結財務諸表規則及び 銀行法施行規則により作成してあり ます。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準(企業会計基準第 5号平成17年12月9日)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する会 計基準等の適用指針(企業会計基準 適用指針第8号平成17年12月9日)を 当連結会計年度から適用してあり ます。</p> <p>当連結会計年度末における従来の 「資本の部」に相当する金額は 96,694百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連 結貸借対照表の純資産の部につい ては、連結財務諸表規則及び銀行法 施行規則の改正に伴い、改正後の連 結財務諸表規則及び銀行法施行規則 により作成してあります。</p>

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>		<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(当行で保有している銀行保証付私募債の連結貸借対照表への計上)</p> <p>当行で保有している銀行保証付私募債の連結貸借対照表への計上は、前連結会計年度までは有価証券に計上するとともに、支払承諾見返及び支払承諾にも計上しておりましたが、当中間連結会計期間より親会社と会計方針を統一する目的で、有価証券のみの計上へ変更いたしました。これにより、従来の方法に比べ「支払承諾見返」及び「支払承諾」がそれぞれ43,514百万円減少しております。</p>		<p>(当行で保有している銀行保証付私募債の連結貸借対照表への計上)</p> <p>当行で保有している銀行保証付私募債の連結貸借対照表への計上は、前連結会計年度までは有価証券に計上するとともに、支払承諾見返及び支払承諾にも計上しておりましたが、当連結会計年度より親会社と会計方針を統一する目的で、有価証券のみの計上へ変更いたしました。これにより、従来の方法に比べ「支払承諾見返」及び「支払承諾」がそれぞれ45,899百万円減少しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(金融商品に関する会計基準)                      「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	

## (7) 表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示することとなりましたが、当中間連結会計期間は該当ありません。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していた賃貸資産及びソフトウェアは、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益( )」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3) 従来、中間連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示していた賃貸資産及びソフトウェアを「有形固定資産」又は「無形固定資産」に含めて表示したことに伴い、「有形固定資産の取得による支出」「有形固定資産の売却による収入」「無形固定資産の取得による支出」「無形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	

## (8) 中間連結財務諸表に関する注記事項

## (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,827百万円、延滞債権額は15,233百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は133百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,252百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,981百万円、延滞債権額は23,480百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は297百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,562百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,642百万円、延滞債権額は18,486百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は232百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,915百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																														
<p>4.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,447百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,602百万円であります。</p> <p>6.担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>183,276百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>924百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>324百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>997百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>15,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>60,390百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>49,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券23,779百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は16百万円、保証金は1,344百万円であります。</p>	有価証券	183,276百万円	その他資産	85百万円	有形固定資産	924百万円	無形固定資産	324百万円	預金	997百万円	コールマネー及び売渡手形	15,000百万円	債券貸借取引受入担保金	60,390百万円	借入金	49,000百万円	<p>4.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,323百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,548百万円であります。</p> <p>6.担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>145,887百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>662百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>374百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>1,501百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>76,608百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>11,850百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,671百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,334百万円あります。</p>	有価証券	145,887百万円	その他資産	86百万円	有形固定資産	662百万円	無形固定資産	374百万円	預金	1,501百万円	コールマネー及び売渡手形	12,000百万円	債券貸借取引受入担保金	76,608百万円	借入金	11,850百万円	<p>4.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,277百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,880百万円あります。</p> <p>6.担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>178,293百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>696百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>283百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>1,591百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>84,691百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>34,800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券30,559百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,351百万円あります。</p>	有価証券	178,293百万円	その他資産	85百万円	有形固定資産	696百万円	無形固定資産	283百万円	預金	1,591百万円	債券貸借取引受入担保金	84,691百万円	借入金	34,800百万円
有価証券	183,276百万円																																															
その他資産	85百万円																																															
有形固定資産	924百万円																																															
無形固定資産	324百万円																																															
預金	997百万円																																															
コールマネー及び売渡手形	15,000百万円																																															
債券貸借取引受入担保金	60,390百万円																																															
借入金	49,000百万円																																															
有価証券	145,887百万円																																															
その他資産	86百万円																																															
有形固定資産	662百万円																																															
無形固定資産	374百万円																																															
預金	1,501百万円																																															
コールマネー及び売渡手形	12,000百万円																																															
債券貸借取引受入担保金	76,608百万円																																															
借入金	11,850百万円																																															
有価証券	178,293百万円																																															
その他資産	85百万円																																															
有形固定資産	696百万円																																															
無形固定資産	283百万円																																															
預金	1,591百万円																																															
債券貸借取引受入担保金	84,691百万円																																															
借入金	34,800百万円																																															

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、258,874百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が256,832百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額 25,457百万円</p> <p>9. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。</p> <p>11. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、262,823百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が260,280百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額 25,545百万円</p> <p>9. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。</p> <p>11. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、260,239百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が257,706百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額 25,563百万円</p> <p>9. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円</p> <p>10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。</p> <p>11. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は45,541百万円であります。	12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は45,899百万円であります。

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>1. その他経常費用には、貸出金償却2,197百万円、貸倒引当金繰入額201百万円、株式等償却94百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別利益には、償却債権取立益591百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別損失は、固定資産処分損38百万円であります。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸出金償却1,284百万円、貸倒引当金繰入額百2,559万円、株式等償却434百万円、投資損失引当金繰入額279百万円及び債権譲渡損235百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別利益には、償却債権取立益977百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別損失は、固定資産処分損13百万円であります。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,660百万円、貸出金償却3,944百万円、株式等償却671百万円及び債権譲渡損222百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別利益には、償却債権取立益2,025百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別損失は、固定資産処分損66百万円であります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	456,516	292	-	456,809	(注)1.
第一回優先株式	7,530	-	-	7,530	
合計	464,046	292	-	464,339	
自己株式					
普通株式	730	16	167	579	(注)2.
第一回優先株式	-	90	-	90	(注)3.
合計	730	106	167	669	

(注)1. 発行済株式における普通株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。

2. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却によるもの及び子会社所有親会社株式の売却によるものであります。

3. 自己株式における第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株あたりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,137	2.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一回優先株式	37	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株あたりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	1,139	その他利益 剰余金	2.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	第一回優先 株式	37	その他利益 剰余金	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	456,906	194	-	457,101	(注)1.
第一回優先株式	7,530	-	-	7,530	
合計	464,436	194	-	464,631	
自己株式					
普通株式	600	21	1	621	(注)2.
第一回優先株式	120	60	-	180	(注)3.
合計	720	81	1	801	

- (注)1. 発行済株式における普通株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。  
 2. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却によるものであります。  
 3. 自己株式における第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株あたりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,139	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第一回優先株式	37	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の  
 末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株あたりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	1,139	その他利益 剰余金	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日
	第一回優先 株式	36	その他利益 剰余金	5.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	456,516	389	-	456,906	(注)1.
第一回優先株式	7,530	-	-	7,530	
合計	464,046	389	-	464,436	
自己株式					
普通株式	730	40	169	600	(注)2.
第一回優先株式	-	120	-	120	(注)3.
合計	730	160	169	720	

- (注)1. 発行済株式における普通株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。  
 2. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却によるもの8千株及び子会社所有親会社株式の売却によるもの160千株であります。  
 3. 自己株式における第一回優先株式の増加は、優先株主の取得請求権行使によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株あたりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,137	2.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一回優先株式	37	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	1,139	2.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	第一回優先株式	37	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株あたりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,139	その他利益 剰余金	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第一回優先 株式	37	その他利益 剰余金	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金預け金勘定 18,093百万円	現金預け金勘定 20,457百万円	現金預け金勘定 27,730百万円
当座預け金 262百万円	当座預け金 41百万円	当座預け金 25百万円
普通預け金 466百万円	普通預け金 2,903百万円	普通預け金 5,991百万円
振替貯金 342百万円	振替貯金 312百万円	振替貯金 391百万円
現金及び現金同等物 17,022百万円	現金及び現金同等物 17,199百万円	現金及び現金同等物 21,322百万円

## (有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

前中間連結会計期間末

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	54,568	52,837	1,730
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	30,000	29,343	656
合計	84,568	82,181	2,386

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

## 2. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	19,132	28,058	8,926
債券	176,607	174,559	2,048
国債	135,221	133,313	1,907
地方債	10,902	10,852	50
短期社債	-	-	-
社債	30,483	30,393	90
その他	99,513	102,041	2,527
合計	295,253	304,659	9,406

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、81百万円(うち、株式81百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該株式の発行会社に係る債務者区分により設定しており、その内容は以下のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合	時価が取得原価に比べて30%以上下落していること。
要注意先の場合	時価が取得原価に比べて40%以上下落していること。
正常先の場合	時価が取得原価に比べて50%以上下落していること。

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,294
内国非上場債券	43,659
非上場外国証券	0

## 当中間連結会計期間末

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	54,595	52,827	1,768
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	26,000	24,949	1,051
合計	80,595	77,776	2,819

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

## 2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	18,658	27,582	8,923
債券	182,739	181,762	976
国債	138,713	137,843	870
地方債	10,395	10,369	25
短期社債	-	-	-
社債	33,630	33,549	80
その他	82,511	83,395	883
合計	283,910	292,740	8,829

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式 390 百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該株式の発行会社に係る債務者区分により設定しており、その内容は以下のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合	時価が取得原価を下回っている場合
要注意先の場合	時価が取得原価を30%以上下回っている場合
正常先の場合	時価が取得原価を50%以上下回っている場合

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,386
内国非上場債券	45,566
非上場外国証券	0

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	103	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	54,582	52,943	1,638	36	1,675
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	28,000	27,403	596	27	624
合計	82,582	80,346	2,235	63	2,299

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 3. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	19,166	30,301	11,134	11,306	172
債券	182,869	181,624	1,244	289	1,534
国債	139,896	138,731	1,164	188	1,353
地方債	10,399	10,361	37	16	54
短期社債	-	-	-	-	-
社債	32,574	32,531	42	83	126
その他	80,418	86,446	6,028	6,455	427
合計	282,454	298,372	15,918	18,051	2,133

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式657百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該株式の発行会社に係る債務者区分により設定しており、その内容は以下のとおりであります。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の場合	時価が取得原価を下回っている場合
要注意先の場合	時価が取得原価を30%以上下回っている場合
正常先の場合	時価が取得原価を50%以上下回っている場合

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	69,685	3,194	1,206

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,350
内国非上場債券	45,924
非上場外国証券	0

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	33,265	83,877	81,854	83,133
国債	24,893	10,687	75,021	82,710
地方債	20	10,339	1	-
短期社債	-	-	-	-
社債	8,352	62,849	6,830	423
その他	-	32,727	53,313	-
合計	33,265	116,604	135,168	83,133

## (金銭の信託関係)

## 前中間連結会計期間末

## 1. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

## 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

## 当中間連結会計期間末

## 1. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

## 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

## 前連結会計年度末

## 1. 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## 2. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## 3. その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	9,406
その他有価証券	9,406
( )繰延税金負債	3,827
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,578
( )少数株主持分相当額	30
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	5,547

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	8,829
その他有価証券	8,829
( )繰延税金負債	3,075
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,754
( )少数株主持分相当額	25
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	5,729

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	15,918
( )繰延税金負債	5,754
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,163
( )少数株主持分相当額	31
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	10,132

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	179.80	191.25	195.58
1株当たり 中間(当期)純利益	円	13.25	7.76	21.46
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益	円	12.65	7.45	20.53

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	-	95,268	97,321
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	7,966	8,073
うち第一回優先株式払込金額	百万円	-	7,350	7,410
うち第一回優先株式配当額	百万円	-	36	37
うち少数株主持分	百万円	-	580	626
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	-	87,302	89,248
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	-	456,479	456,305

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	6,079	3,579	9,864
普通株主に帰属しない金額	百万円	37	36	74
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	-	-	37
うち中間優先配当額	百万円	37	36	37
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	6,041	3,542	9,790
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	455,956	456,354	456,123
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益				
普通株式増加数	千株	24,311	23,990	24,193
うち優先株式	千株	24,311	23,990	24,193

## 中間個別財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		17,620	0.87	20,298	0.98	27,547	1.32
コールローン		-	-	-	-	10,000	0.48
債券貸借取引支払保証金		-	-	-	-	4,372	0.21
買入金銭債権		35	0.00	31	0.00	37	0.00
商品有価証券		216	0.01	2	0.00	103	0.00
有価証券	1,7 13	442,007	21.94	428,036	20.62	435,982	20.93
貸出金	2,3 4,5 6,8	1,486,258	73.77	1,572,941	75.78	1,547,826	74.33
外国為替	6	3,628	0.18	5,038	0.24	2,642	0.12
その他資産	7	17,240	0.85	10,899	0.53	12,959	0.63
有形固定資産	9,10	14,127	0.70	13,816	0.67	13,998	0.68
無形固定資産		116	0.01	104	0.00	109	0.01
繰延税金資産		22,332	1.11	20,501	0.99	20,392	0.98
支払承諾見返		20,097	1.00	17,564	0.85	18,539	0.89
貸倒引当金		8,955	0.44	13,300	0.64	12,025	0.58
投資損失引当金		31	0.00	316	0.02	36	0.00
資産の部合計		2,014,694	100.00	2,075,618	100.00	2,082,451	100.00

## (株)泉州銀行(8372)平成20年3月期中間決算短信

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	1,649,874	81.89	1,759,739	84.78	1,701,436	81.70
譲渡性預金		39,540	1.96	28,640	1.38	30,440	1.46
コールマネー	7	70,506	3.50	38,367	1.85	69,252	3.33
債券貸借取引受入担保金	7	60,390	3.00	76,608	3.69	84,691	4.07
借入金	7 11	58,144	2.88	20,962	1.01	43,994	2.11
外国為替		364	0.02	472	0.02	373	0.02
社債	12	10,000	0.50	20,000	0.97	20,000	0.96
その他負債		9,078	0.45	10,637	0.51	9,109	0.44
賞与引当金		807	0.04	869	0.04	820	0.04
退職給付引当金		4,357	0.22	4,569	0.22	4,521	0.22
役員退職慰労引当金		-	-	184	0.01	174	0.00
支払承諾		20,097	1.00	17,564	0.85	18,539	0.89
負債の部合計		1,923,160	95.46	1,978,616	95.33	1,983,352	95.24
(純資産の部)							
資本金		44,575	2.21	44,575	2.15	44,575	2.14
資本剰余金		3,976	0.20	3,976	0.19	3,976	0.19
資本準備金		3,974		3,974		3,974	
その他資本剰余金		2		2		2	
利益剰余金		37,542	1.86	42,841	2.06	40,541	1.94
利益準備金	14	1,629		2,101		1,865	
その他利益剰余金		35,913		40,740		38,676	
繰越利益剰余金		35,913		40,740		38,676	
自己株式		72	0.00	85	0.00	79	0.00
株主資本合計		86,021	4.27	91,307	4.40	89,013	4.27
<sub>1</sub> <sub>2</sub> <sub>3</sub> <sub>4</sub> <sub>5</sub> <sub>6</sub> <sub>7</sub> <sub>8</sub> <sub>9</sub> <sub>10</sub> <sub>11</sub> <sub>12</sub> <sub>13</sub> <sub>14</sub> <sub>15</sub> <sub>16</sub> <sub>17</sub> <sub>18</sub> <sub>19</sub> <sub>20</sub> <sub>21</sub> <sub>22</sub> <sub>23</sub> <sub>24</sub> <sub>25</sub> <sub>26</sub> <sub>27</sub> <sub>28</sub> <sub>29</sub> <sub>30</sub> <sub>31</sub> <sub>32</sub> <sub>33</sub> <sub>34</sub> <sub>35</sub> <sub>36</sub> <sub>37</sub> <sub>38</sub> <sub>39</sub> <sub>40</sub> <sub>41</sub> <sub>42</sub> <sub>43</sub> <sub>44</sub> <sub>45</sub> <sub>46</sub> <sub>47</sub> <sub>48</sub> <sub>49</sub> <sub>50</sub> <sub>51</sub> <sub>52</sub> <sub>53</sub> <sub>54</sub> <sub>55</sub> <sub>56</sub> <sub>57</sub> <sub>58</sub> <sub>59</sub> <sub>60</sub> <sub>61</sub> <sub>62</sub> <sub>63</sub> <sub>64</sub> <sub>65</sub> <sub>66</sub> <sub>67</sub> <sub>68</sub> <sub>69</sub> <sub>70</sub> <sub>71</sub> <sub>72</sub> <sub>73</sub> <sub>74</sub> <sub>75</sub> <sub>76</sub> <sub>77</sub> <sub>78</sub> <sub>79</sub> <sub>80</sub> <sub>81</sub> <sub>82</sub> <sub>83</sub> <sub>84</sub> <sub>85</sub> <sub>86</sub> <sub>87</sub> <sub>88</sub> <sub>89</sub> <sub>90</sub> <sub>91</sub> <sub>92</sub> <sub>93</sub> <sub>94</sub> <sub>95</sub> <sub>96</sub> <sub>97</sub> <sub>98</sub> <sub>99</sub> <sub>100</sub> <sub>101</sub> <sub>102</sub> <sub>103</sub> <sub>104</sub> <sub>105</sub> <sub>106</sub> <sub>107</sub> <sub>108</sub> <sub>109</sub> <sub>110</sub> <sub>111</sub> <sub>112</sub> <sub>113</sub> <sub>114</sub> <sub>115</sub> <sub>116</sub> <sub>117</sub> <sub>118</sub> <sub>119</sub> <sub>120</sub> <sub>121</sub> <sub>122</sub> <sub>123</sub> <sub>124</sub> <sub>125</sub> <sub>126</sub> <sub>127</sub> <sub>128</sub> <sub>129</sub> <sub>130</sub> <sub>131</sub> <sub>132</sub> <sub>133</sub> <sub>134</sub> <sub>135</sub> <sub>136</sub> <sub>137</sub> <sub>138</sub> <sub>139</sub> <sub>140</sub> <sub>141</sub> <sub>142</sub> <sub>143</sub> <sub>144</sub> <sub>145</sub> <sub>146</sub> <sub>147</sub> <sub>148</sub> <sub>149</sub> <sub>150</sub> <sub>151</sub> <sub>152</sub> <sub>153</sub> <sub>154</sub> <sub>155</sub> <sub>156</sub> <sub>157</sub> <sub>158</sub> <sub>159</sub> <sub>160</sub> <sub>161</sub> <sub>162</sub> <sub>163</sub> <sub>164</sub> <sub>165</sub> <sub>166</sub> <sub>167</sub> <sub>168</sub> <sub>169</sub> <sub>170</sub> <sub>171</sub> <sub>172</sub> <sub>173</sub> <sub>174</sub> <sub>175</sub> <sub>176</sub> <sub>177</sub> <sub>178</sub> <sub>179</sub> <sub>180</sub> <sub>181</sub> <sub>182</sub> <sub>183</sub> <sub>184</sub> <sub>185</sub> <sub>186</sub> <sub>187</sub> <sub>188</sub> <sub>189</sub> <sub>190</sub> <sub>191</sub> <sub>192</sub> <sub>193</sub> <sub>194</sub> <sub>195</sub> <sub>196</sub> <sub>197</sub> <sub>198</sub> <sub>199</sub> <sub>200</sub> <sub>201</sub> <sub>202</sub> <sub>203</sub> <sub>204</sub> <sub>205</sub> <sub>206</sub> <sub>207</sub> <sub>208</sub> <sub>209</sub> <sub>210</sub> <sub>211</sub> <sub>212</sub> <sub>213</sub> <sub>214</sub> <sub>215</sub> <sub>216</sub> <sub>217</sub> <sub>218</sub> <sub>219</sub> <sub>220</sub> <sub>221</sub> <sub>222</sub> <sub>223</sub> <sub>224</sub> <sub>225</sub> <sub>226</sub> <sub>227</sub> <sub>228</sub> <sub>229</sub> <sub>230</sub> <sub>231</sub> <sub>232</sub> <sub>233</sub> <sub>234</sub> <sub>235</sub> <sub>236</sub> <sub>237</sub> <sub>238</sub> <sub>239</sub> <sub>240</sub> <sub>241</sub> <sub>242</sub> <sub>243</sub> <sub>244</sub> <sub>245</sub> <sub>246</sub> <sub>247</sub> <sub>248</sub> <sub>249</sub> <sub>250</sub> <sub>251</sub> <sub>252</sub> <sub>253</sub> <sub>254</sub> <sub>255</sub> <sub>256</sub> <sub>257</sub> <sub>258</sub> <sub>259</sub> <sub>260</sub> <sub>261</sub> <sub>262</sub> <sub>263</sub> <sub>264</sub> <sub>265</sub> <sub>266</sub> <sub>267</sub> <sub>268</sub> <sub>269</sub> <sub>270</sub> <sub>271</sub> <sub>272</sub> <sub>273</sub> <sub>274</sub> <sub>275</sub> <sub>276</sub> <sub>277</sub> <sub>278</sub> <sub>279</sub> <sub>280</sub> <sub>281</sub> <sub>282</sub> <sub>283</sub> <sub>284</sub> <sub>285</sub> <sub>286</sub> <sub>287</sub> <sub>288</sub> <sub>289</sub> <sub>290</sub> <sub>291</sub> <sub>292</sub> <sub>293</sub> <sub>294</sub> <sub>295</sub> <sub>296</sub> <sub>297</sub> <sub>298</sub> <sub>299</sub> <sub>300</sub> <sub>301</sub> <sub>302</sub> <sub>303</sub> <sub>304</sub> <sub>305</sub> <sub>306</sub> <sub>307</sub> <sub>308</sub> <sub>309</sub> <sub>310</sub> <sub>311</sub> <sub>312</sub> <sub>313</sub> <sub>314</sub> <sub>315</sub> <sub>316</sub> <sub>317</sub> <sub>318</sub> <sub>319</sub> <sub>320</sub> <sub>321</sub> <sub>322</sub> <sub>323</sub> <sub>324</sub> <sub>325</sub> <sub>326</sub> <sub>327</sub> <sub>328</sub> <sub>329</sub> <sub>330</sub> <sub>331</sub> <sub>332</sub> <sub>333</sub> <sub>334</sub> <sub>335</sub> <sub>336</sub> <sub>337</sub> <sub>338</sub> <sub>339</sub> <sub>340</sub> <sub>341</sub> <sub>342</sub> <sub>343</sub> <sub>344</sub> <sub>345</sub> <sub>346</sub> <sub>347</sub> <sub>348</sub> <sub>349</sub> <sub>350</sub> <sub>351</sub> <sub>352</sub> <sub>353</sub> <sub>354</sub> <sub>355</sub> <sub>356</sub> <sub>357</sub> <sub>358</sub> <sub>359</sub> <sub>360</sub> <sub>361</sub> <sub>362</sub> <sub>363</sub> <sub>364</sub> <sub>365</sub> <sub>366</sub> <sub>367</sub> <sub>368</sub> <sub>369</sub> <sub>370</sub> <sub>371</sub> <sub>372</sub> <sub>373</sub> <sub>374</sub> <sub>375</sub> <sub>376</sub> <sub>377</sub> <sub>378</sub> <sub>379</sub> <sub>380</sub> <sub>381</sub> <sub>382</sub> <sub>383</sub> <sub>384</sub> <sub>385</sub> <sub>386</sub> <sub>387</sub> <sub>388</sub> <sub>389</sub> <sub>390</sub> <sub>391</sub> <sub>392</sub> <sub>393</sub> <sub>394</sub> <sub>395</sub> <sub>396</sub> <sub>397</sub> <sub>398</sub> <sub>399</sub> <sub>400</sub> <sub>401</sub> <sub>402</sub> <sub>403</sub> <sub>404</sub> <sub>405</sub> <sub>406</sub> <sub>407</sub> <sub>408</sub> <sub>409</sub> <sub>410</sub> <sub>411</sub> <sub>412</sub> <sub>413</sub> <sub>414</sub> <sub>415</sub> <sub>416</sub> <sub>417</sub> <sub>418</sub> <sub>419</sub> <sub>420</sub> <sub>421</sub> <sub>422</sub> <sub>423</sub> <sub>424</sub> <sub>425</sub> <sub>426</sub> <sub>427</sub> <sub>428</sub> <sub>429</sub> <sub>430</sub> <sub>431</sub> <sub>432</sub> <sub>433</sub> <sub>434</sub> <sub>435</sub> <sub>436</sub> <sub>437</sub> <sub>438</sub> <sub>439</sub> <sub>440</sub> <sub>441</sub> <sub>442</sub> <sub>443</sub> <sub>444</sub> <sub>445</sub> <sub>446</sub> <sub>447</sub> <sub>448</sub> <sub>449</sub> <sub>450</sub> <sub>451</sub> <sub>452</sub> <sub>453</sub> <sub>454</sub> <sub>455</sub> <sub>456</sub> <sub>457</sub> <sub>458</sub> <sub>459</sub> <sub>460</sub> <sub>461</sub> <sub>462</sub> <sub>463</sub> <sub>464</sub> <sub>465</sub> <sub>466</sub> <sub>467</sub> <sub>468</sub> <sub>469</sub> <sub>470</sub> <sub>471</sub> <sub>472</sub> <sub>473</sub> <sub>474</sub> <sub>475</sub> <sub>476</sub> <sub>477</sub> <sub>478</sub> <sub>479</sub> <sub>480</sub> <sub>481</sub> <sub>482</sub> <sub>483</sub> <sub>484</sub> <sub>485</sub> <sub>486</sub> <sub>487</sub> <sub>488</sub> <sub>489</sub> <sub>490</sub> <sub>491</sub> <sub>492</sub> <sub>493</sub> <sub>494</sub> <sub>495</sub> <sub>496</sub> <sub>497</sub> <sub>498</sub> <sub>499</sub> <sub>500</sub> <sub>501</sub> <sub>502</sub> <sub>503</sub> <sub>504</sub> <sub>505</sub> <sub>506</sub> <sub>507</sub> <sub>508</sub> <sub>509</sub> <sub>510</sub> <sub>511</sub> <sub>512</sub> <sub>513</sub> <sub>514</sub> <sub>515</sub> <sub>516</sub> <sub>517</sub> <sub>518</sub> <sub>519</sub> <sub>520</sub> <sub>521</sub> <sub>522</sub> <sub>523</sub> <sub>524</sub> <sub>525</sub> <sub>526</sub> <sub>527</sub> <sub>528</sub> <sub>529</sub> <sub>530</sub> <sub>531</sub> <sub>532</sub> <sub>533</sub> <sub>534</sub> <sub>535</sub> <sub>536</sub> <sub>537</sub> <sub>538</sub> <sub>539</sub> <sub>540</sub> <sub>541</sub> <sub>542</sub> <sub>543</sub> <sub>544</sub> <sub>545</sub> <sub>546</sub> <sub>547</sub> <sub>548</sub> <sub>549</sub> <sub>550</sub> <sub>551</sub> <sub>552</sub> <sub>553</sub> <sub>554</sub> <sub>555</sub> <sub>556</sub> <sub>557</sub> <sub>558</sub> <sub>559</sub> <sub>560</sub> <sub>561</sub> <sub>562</sub> <sub>563</sub> <sub>564</sub> <sub>565</sub> <sub>566</sub> <sub>567</sub> <sub>568</sub> <sub>569</sub> <sub>570</sub> <sub>571</sub> <sub>572</sub> <sub>573</sub> <sub>574</sub> <sub>575</sub> <sub>576</sub> <sub>577</sub> <sub>578</sub> <sub>579</sub> <sub>580</sub> <sub>581</sub> <sub>582</sub> <sub>583</sub> <sub>584</sub> <sub>585</sub> <sub>586</sub> <sub>587</sub> <sub>588</sub> <sub>589</sub> <sub>590</sub> <sub>591</sub> <sub>592</sub> <sub>593</sub> <sub>594</sub> <sub>595</sub> <sub>596</sub> <sub>597</sub> <sub>598</sub> <sub>599</sub> <sub>600</sub> <sub>601</sub> <sub>602</sub> <sub>603</sub> <sub>604</sub> <sub>605</sub> <sub>606</sub> <sub>607</sub> <sub>608</sub> <sub>609</sub> <sub>610</sub> <sub>611</sub> <sub>612</sub> <sub>613</sub> <sub>614</sub> <sub>615</sub> <sub>616</sub> <sub>617</sub> <sub>618</sub> <sub>619</sub> <sub>620</sub> <sub>621</sub> <sub>622</sub> <sub>623</sub> <sub>624</sub> <sub>625</sub> <sub>626</sub> <sub>627</sub> <sub>628</sub> <sub>629</sub> <sub>630</sub> <sub>631</sub> <sub>632</sub> <sub>633</sub> <sub>634</sub> <sub>635</sub> <sub>636</sub> <sub>637</sub> <sub>638</sub> <sub>639</sub> <sub>640</sub> <sub>641</sub> <sub>642</sub> <sub>643</sub> <sub>644</sub> <sub>645</sub> <sub>646</sub> <sub>647</sub> <sub>648</sub> <sub>649</sub> <sub>650</sub> <sub>651</sub> <sub>652</sub> <sub>653</sub> <sub>654</sub> <sub>655</sub> <sub>656</sub> <sub>657</sub> <sub>658</sub> <sub>659</sub> <sub>660</sub> <sub>661</sub> <sub>662</sub> <sub>663</sub> <sub>664</sub> <sub>665</sub> <sub>666</sub> <sub>667</sub> <sub>668</sub> <sub>669</sub> <sub>670</sub> <sub>671</sub> <sub>672</sub> <sub>673</sub> <sub>674</sub> <sub>675</sub> <sub>676</sub> <sub>677</sub> <sub>678</sub> <sub>679</sub> <sub>680</sub> <sub>681</sub> <sub>682</sub> <sub>683</sub> <sub>684</sub> <sub>685</sub> <sub>686</sub> <sub>687</sub> <sub>688</sub> <sub>689</sub> <sub>690</sub> <sub>691</sub> <sub>692</sub> <sub>693</sub> <sub>694</sub> <sub>695</sub> <sub>696</sub> <sub>697</sub> <sub>698</sub> <sub>699</sub> <sub>700</sub> <sub>701</sub> <sub>702</sub> <sub>703</sub> <sub>704</sub> <sub>705</sub> <sub>706</sub> <sub>707</sub> <sub>708</sub> <sub>709</sub> <sub>710</sub> <sub>711</sub> <sub>712</sub> <sub>713</sub> <sub>714</sub> <sub>715</sub> <sub>716</sub> <sub>717</sub> <sub>718</sub> <sub>719</sub> <sub>720</sub> <sub>721</sub> <sub>722</sub> <sub>723</sub> <sub>724</sub> <sub>725</sub> <sub>726</sub> <sub>727</sub> <sub>728</sub> <sub>729</sub> <sub>730</sub> <sub>731</sub> <sub>732</sub> <sub>733</sub> <sub>734</sub> <sub>735</sub> <sub>736</sub> <sub>737</sub> <sub>738</sub> <sub>739</sub> <sub>740</sub> <sub>741</sub> <sub>742</sub> <sub>743</sub> <sub>744</sub> <sub>745</sub> <sub>746</sub> <sub>747</sub> <sub>748</sub> <sub>749</sub> <sub>750</sub> <sub>751</sub> <sub>752</sub> <sub>753</sub> <sub>754</sub> <sub>755</sub> <sub>756</sub> <sub>757</sub> <sub>758</sub> <sub>759</sub> <sub>760</sub> <sub>761</sub> <sub>762</sub> <sub>763</sub> <sub>764</sub> <sub>765</sub> <sub>766</sub> <sub>767</sub> <sub>768</sub> <sub>769</sub> <sub>770</sub> <sub>771</sub> <sub>772</sub> <sub>773</sub> <sub>774</sub> <sub>775</sub> <sub>776</sub> <sub>777</sub> <sub>778</sub> <sub>779</sub> <sub>780</sub> <sub>781</sub> <sub>782</sub> <sub>783</sub> <sub>784</sub> <sub>785</sub> <sub>786</sub> <sub>787</sub> <sub>788</sub> <sub>789</sub> <sub>790</sub> <sub>791</sub> <sub>792</sub> <sub>793</sub> <sub>794</sub> <sub>795</sub> <sub>796</sub> <sub>797</sub> <sub>798</sub> <sub>799</sub> <sub>800</sub> <sub>801</sub> <sub>802</sub> <sub>803</sub> <sub>804</sub> <sub>805</sub> <sub>806</sub> <sub>807</sub> <sub>808</sub> <sub>809</sub> <sub>810</sub> <sub>811</sub> <sub>812</sub> <sub>813</sub> <sub>814</sub> <sub>815</sub> <sub>816</sub> <sub>817</sub> <sub>818</sub> <sub>819</sub> <sub>820</sub> <sub>821</sub> <sub>822</sub> <sub>823</sub> <sub>824</sub> <sub>825</sub> <sub>826</sub> <sub>827</sub> <sub>828</sub> <sub>829</sub> <sub>830</sub> <sub>831</sub> <sub>832</sub> <sub>833</sub> <sub>834</sub> <sub>835</sub> <sub>836</sub> <sub>837</sub> <sub>838</sub> <sub>839</sub> <sub>840</sub> <sub>841</sub> <sub>842</sub> <sub>843</sub> <sub>844</sub> <sub>845</sub> <sub>846</sub> <sub>847</sub> <sub>848</sub> <sub>849</sub> <sub>850</sub> <sub>851</sub> <sub>852</sub> <sub>853</sub> <sub>854</sub> <sub>855</sub> <sub>856</sub> <sub>857</sub> <sub>858</sub> <sub>859</sub> <sub>860</sub> <sub>861</sub> <sub>862</sub> <sub>863</sub> <sub>864</sub> <sub>865</sub> <sub>866</sub> <sub>867</sub> <sub>868</sub> <sub>869</sub> <sub>870</sub> <sub>871</sub> <sub>872</sub> <sub>873</sub> <sub>874</sub> <sub>875</sub> <sub>876</sub> <sub>877</sub> <sub>878</sub> <sub>879</sub> <sub>880</sub> <sub>881</sub> <sub>882</sub> <sub>883</sub> <sub>884</sub> <sub>885</sub> <sub>886</sub> <sub>887</sub> <sub>888</sub> <sub>889</sub> <sub>890</sub> <sub>891</sub> <sub>892</sub> <sub>893</sub> <sub>894</sub> <sub>895</sub> <sub>896</sub> <sub>897</sub> <sub>898</sub> <sub>899</sub> <sub>900</sub> <sub>901</sub> <sub>902</sub> <sub>903</sub> <sub>904</sub> <sub>905</sub> <sub>906</sub> <sub>907</sub> <sub>908</sub> <sub>909</sub> <sub>910</sub> <sub>911</sub> <sub>912</sub> <sub>913</sub> <sub>914</sub> <sub>915</sub> <sub>916</sub> <sub>917</sub> <sub>918</sub> <sub>919</sub> <sub>920</sub> <sub>921</sub> <sub>922</sub> <sub>923</sub> <sub>924</sub> <sub>925</sub> <sub>926</sub> <sub>927</sub> <sub>928</sub> <sub>929</sub> <sub>930</sub> <sub>931</sub>							

## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		22,714	100.00	27,016	100.00	49,983	100.00
資金運用収益		18,335		20,848		38,504	
(うち貸出金利息)		(15,217)		(17,669)		(31,637)	
(うち有価証券利息配当金)		(3,022)		(3,100)		(6,685)	
役務取引等収益		3,540		3,559		6,968	
その他業務収益		573		2,315		3,999	
その他経常収益		264		292		511	
経常費用		16,620	73.17	21,701	80.33	40,603	81.24
資金調達費用		2,371		4,651		5,836	
(うち預金利息)		(1,665)		(3,433)		(4,110)	
役務取引等費用		1,975		2,124		4,117	
その他業務費用		203		45		1,365	
営業経費	1	11,385		12,200		23,265	
その他経常費用	2	684		2,680		6,019	
経常利益		6,093	26.83	5,314	19.67	9,379	18.76
特別利益	3	311	1.37	557	2.06	1,291	2.58
特別損失	4	34	0.15	11	0.04	61	0.12
税引前中間(当期)純利益		6,370	28.05	5,860	21.69	10,609	21.22
法人税、住民税及び事業税		260	1.14	175	0.64	219	0.44
法人税等調整額		99	0.44	2,557	9.46	120	0.24
中間(当期)純利益		6,531	28.75	3,478	12.87	10,708	21.42

## (3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	44,575	3,974	1	3,976	1,394	30,795	32,189	68	80,672
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	235	1,413	1,178	-	1,178
中間純利益	-	-	-	-	-	6,531	6,531	-	6,531
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	6	6
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	1	2
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	0	0	235	5,117	5,353	4	5,349
平成18年9月30日残高 (百万円)	44,575	3,974	2	3,976	1,629	35,913	37,542	72	86,021

	評価・換算差額等		純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	7,697	7,697	88,369
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)	-	-	1,178
中間純利益	-	-	6,531
自己株式の取得	-	-	6
自己株式の処分	-	-	2
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	2,185	2,185	2,185
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,185	2,185	3,163
平成18年9月30日残高 (百万円)	5,511	5,511	91,533

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	44,575	3,974	2	3,976	1,865	38,676	40,541	79	89,013
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	235	1,414	1,178	-	1,178
中間純利益	-	-	-	-	-	3,478	3,478	-	3,478
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	6	6
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	0	0	235	2,063	2,299	6	2,293
平成19年9月30日残高 (百万円)	44,575	3,974	2	3,976	2,101	40,740	42,841	85	91,307

	評価・換算差額等		純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,084	10,084	99,098
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)	-	-	1,178
中間純利益	-	-	3,478
自己株式の取得	-	-	6
自己株式の処分	-	-	0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	4,390	4,390	4,390
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	4,390	4,390	2,096
平成19年9月30日残高 (百万円)	5,694	5,694	97,001

(注)平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	44,575	3,974	1	3,976	1,394	30,795	32,189	68	80,672
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	235	1,413	1,178	-	1,178
剰余金の配当	-	-	-	-	235	1,414	1,178	-	1,178
当期純利益	-	-	-	-	-	10,708	10,708	-	10,708
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	13	13
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	2	2
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	0	0	471	7,880	8,351	10	8,341
平成19年3月31日残高 (百万円)	44,575	3,974	2	3,976	1,865	38,676	40,541	79	89,013

	評価・換算差額等		純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	7,697	7,697	88,369
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)	-	-	1,178
剰余金の配当	-	-	1,178
当期純利益	-	-	10,708
自己株式の取得	-	-	13
自己株式の処分	-	-	2
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	2,387	2,387	2,387
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2,387	2,387	10,728
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,084	10,084	99,098

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## (4) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同 左	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同 左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 動産 2～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 動産 2～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ6百万円減少しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 動産 2～20年

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同 左	(2) 無形固定資産 同 左
5. 繰延資産の処理方法			社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,962百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,123百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,959百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同 左	(2) 投資損失引当金 同 左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同 左	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理	(4) 退職給付引当金 同 左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により損益処理

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,059百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>		<p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,059百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
		<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>前中間会計期間までは、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を前事業年度から早期適用しております。</p> <p>なお、前中間会計期間において、当中間会計期間と同様の方法を採用した場合には、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ155百万円減少いたします。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当時業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この方法は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査第一委員会報告第42号)の改正について平成19年4月13日に公表されたことに伴い、当事業年度から早期適用したことによるものであります。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ174百万円減少しております。</p> <p>なお、当中間会計期間において、当事業年度と同様の方法を採用した場合には、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ155百万円減少いたします。</p>
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
9.ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。  (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左  (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左  (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
10.消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同 左	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## (5) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>(その他有価証券の評価基準)</p> <p>その他有価証券で時価のあるものの中間貸借対照表計上額は、前中間会計期間については、株式は中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づき算出された額により、それ以外については、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上していましたが、親会社との会計方針の統一を目的として当中間会計期間は、株式についても中間会計期間末日における市場価格に基づく時価により計上しております。</p> <p>なお、前中間会計期間において、当中間会計期間と同様の方法を採用した場合には、有価証券が1,308百万円増加、繰延税金資産が532百万円減少、その他有価証券評価差額金が775百万円増加いたします。</p>		
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は91,533百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は99,098百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。</p>		<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(当行で保有している銀行保証付私募債の貸借対照表への計上)</p> <p>当行で保有している銀行保証付私募債の貸借対照表への計上は、前事業年度までは有価証券に計上するとともに、支払承諾見返及び支払承諾にも計上していましたが、当中間会計期間より親会社と会計方針を統一する目的で、有価証券のみの計上へ変更いたしました。これにより、従来の方法に比べ「支払承諾見返」及び「支払承諾」がそれぞれ44,014百万円減少しております。</p>		<p>(当行で保有している銀行保証付私募債の貸借対照表への計上)</p> <p>当行で保有している銀行保証付私募債の貸借対照表への計上は、前事業年度までは有価証券に計上するとともに、支払承諾見返及び支払承諾にも計上していましたが、当事業年度より親会社と会計方針を統一する目的で、有価証券のみの計上へ変更いたしました。これにより、従来の方法に比べ「支払承諾見返」及び「支払承諾」がそれぞれ46,399百万円減少しております。</p>
	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	

## (6) 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段にかかる損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示することとなりましたが、当中間会計期間は該当ありません。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>	

## (7) 中間個別財務諸表に関する注記事項

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 7,684百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,517百万円、延滞債権額は13,757百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は133百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,142百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 7,660百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,456百万円、延滞債権額は22,383百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は297百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,562百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 7,675百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,934百万円、延滞債権額は17,552百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は232百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,811百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																		
<p>5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,550百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,602百万円であります。</p> <p>7.担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>183,276百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>85百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>997百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>15,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引 受入担保金</td> <td>60,390百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>48,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券23,779百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は16百万円、保証金は1,305百万円であります。</p>	有価証券	183,276百万円	その他資産	85百万円	預金	997百万円	コールマネー	15,000百万円	債券貸借取引 受入担保金	60,390百万円	借入金	48,000百万円	<p>5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,700百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,548百万円であります。</p> <p>7.担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>145,887百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>86百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>1,501百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引 受入担保金</td> <td>76,608百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>10,900百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,671百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,302百万円あります。</p>	有価証券	145,887百万円	その他資産	86百万円	預金	1,501百万円	コールマネー	12,000百万円	債券貸借取引 受入担保金	76,608百万円	借入金	10,900百万円	<p>5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,531百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,880百万円あります。</p> <p>7.担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>178,293百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>85百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>1,591百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引 受入担保金</td> <td>84,691百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>33,900百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券30,559百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,319百万円あります。</p>	有価証券	178,293百万円	その他資産	85百万円	預金	1,591百万円	債券貸借取引 受入担保金	84,691百万円	借入金	33,900百万円
有価証券	183,276百万円																																			
その他資産	85百万円																																			
預金	997百万円																																			
コールマネー	15,000百万円																																			
債券貸借取引 受入担保金	60,390百万円																																			
借入金	48,000百万円																																			
有価証券	145,887百万円																																			
その他資産	86百万円																																			
預金	1,501百万円																																			
コールマネー	12,000百万円																																			
債券貸借取引 受入担保金	76,608百万円																																			
借入金	10,900百万円																																			
有価証券	178,293百万円																																			
その他資産	85百万円																																			
預金	1,591百万円																																			
債券貸借取引 受入担保金	84,691百万円																																			
借入金	33,900百万円																																			

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、233,923百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が231,881百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 14,707百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 社債は、劣後特約付社債10,000百万円であります。</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、238,581百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が236,038百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 14,929百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、235,306百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が232,773百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 14,729百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 272百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 社債は、劣後特約付社債20,000百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
	<p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は46,041百万円であります。</p> <p>14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第495条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当中間会計期間における当該剰余金の配当にかかる利益準備金の計上額は、235百万円であります。</p>	<p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は46,399百万円であります。</p> <p>14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第495条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当にかかる利益準備金の計上額は、471百万円であります。</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 351百万円 無形固定資産 6百万円</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却484百万円、株式等償却92百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、償却債権取立益216百万円及び貸倒引当金戻入益95百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失は、固定資産処分損34百万円であります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 375百万円 無形固定資産 5百万円</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,631百万円、株式等償却434百万円、貸出金償却279百万円及び投資損失引当金繰入額279百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益は、償却債権取立益557百万円であります。</p> <p>4. 特別損失は、固定資産処分損11百万円であります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 726百万円 無形固定資産 13百万円</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,228百万円、貸出金償却906百万円及び株式等償却667百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益は、償却債権取立益1,291百万円であります。</p> <p>4. 特別損失は、固定資産処分損61百万円であります。</p>

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	250	16	6	260	(注)1.
第一回優先株式	-	90	-	90	(注)2.
合計	250	106	6	350	

(注)1.普通株式の増加は単元未満株式の買取りにより、減少は単元未満株式の買増しに対する売却によるものであります。

2.第一回優先株式の増加は株主の取得請求行使によるものであります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	281	21	1	302	(注)1.
第一回優先株式	120	60	-	180	(注)2.
合計	401	81	1	482	

(注)1.普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却によるものであります。

2.第一回優先株式の増加は、株主の取得請求行使によるものであります。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	250	40	8	281	(注)1.
第一回優先株式	-	120	-	120	(注)2.
合計	250	160	8	401	

(注)1.普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しに対する売却によるものであります。

2.第一回優先株式の増加は、株主の取得請求行使によるものであります。